

パレスチナ・ガザ地区の状況に対する緊急アピール

令和5年(2023年)12月13日

飯山市長 江沢 岸生

中東のパレスチナ・ガザ地区をめぐる情勢は一時停戦後も戦闘収束の見通しが立たず、人道に、極めて困難な状況が継続している。

この紛争の解決に向け、日本政府は、あらゆる外交努力を通じて下記を実現すべきである。

- 1、即時戦闘停止と人質全員解放
- 2、国際法と国際人道法の遵守
- 3、悪化の一途をたどるガザ地区の人道状況改善のため、あらゆる方策を講じること。